

第 46 号

発行日
2023.10.15

Super
Highway

J R 東労組バス関東本部



J R 東労組ホームページ

脳MRI 検査導入について



10月2日付で会社は、

「乗務員に対する脳MRI検査の実施について」

各現場へ通達を出しています。

特に運転中の脳血管疾患の発症については意識障害、運動麻痺により重大な事故につながる恐れがあり、事業者に対し安全最優先の運行を行うためにも脳血管疾患の早期発見及び未然防止が求められている。

乗務員の高齢化が加速するなかで生涯にわたり健康で安全に業務ができるよう、社員の健康意識の向上と健康経営の取り組みとして、脳血管疾患リスクが高まる一定年齢に達した以降の乗務員に対して、脳MRI検査を実施するとしています。

まずは、健康診断結果等を参照し、年度末年齢満50歳以上の乗務員(A代務者を含む)のうち、特に脳血管疾患のリスクが高いと思われる者を優先して受診させる、とのこと。

検査後は、専門医による判定(4段階)を行い、異常所見あり(緊急性あり)については直ちに乗務を見合わせ、専門医において治療させることとする、としています。

脳MRI検査にかかる時間は労働時間とし、一律60分とする。受診費用の全額(受診一回:22,000円)を会社にて負担。また、医療機関までの交通費は支給されます。

ただし、要治療となった以降の費用は自己負担とのこと。

もとより、組合からも会社へは、脳ドック等の必要性や費用負担について、投げかけた事もあり、歓迎するところではありますが、この検査により組合員をはじめJRバス関東で働く仲間に不利益になることが無いよう注視してまいります。

国土交通省 報道資料

「自動車運送事業者における脳血管疾患対策ガイドライン」

を策定しました

詳しくはこちらから→→→



JRバス関東で働く仲間を一つに!